

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理本部長
鈴木 裕 文

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理本部長
鈴木 裕 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 累計期間	第48期 第2四半期 累計期間	第47期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	12,830	13,591	28,975
経常利益 (百万円)	1,404	1,377	3,950
四半期(当期)純利益 (百万円)	824	860	2,265
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	25,691	27,504	26,935
総資産額 (百万円)	30,364	32,603	32,901
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	81.70	85.22	224.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	20.00	25.00	50.00
自己資本比率 (%)	84.6	84.4	81.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,040	2,177	2,495
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	59	995	1,104
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	252	302	454
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,181	7,149	6,270

回次	第47期 第2四半期 会計期間	第48期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.36	68.73

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税や原材料・エネルギーコストの上昇など、経営環境に影響を与えるリスクは依然として存在するものの、政府が打ち出した経済・金融政策により、その効果も徐々に現れ、緩やかな回復基調で推移してきました。

このような状況にあって当社は、ものづくりの原点である品質第一を最重要テーマに掲げ、生産体制の整備を進めてまいりました。営業面では業界のトップメーカーとして適正な利益率の維持に努め、また、年初以来、営業案件一件当たりの製品カバー率を高めることにより、受注高の伸張に注力してまいりました。現状と今後の取り組みとしましては、5拠点(福島、前橋、和歌山、岡山、鹿児島)の移転・新築計画を進めており、業容の拡大を図っております。営業および施工要員の人材確保につきましてはますます大きな課題として取り組んでおります。新製品開発につきましては、新分野におけるデザイン力のレベルアップと福祉分野における商品力の一層の強化を図っております。生産部門におきましては、設備投資を継続し、一層の自動化・新鋭化を進め、設計部門においては標準化と作図システムの整備が進み、自動化・合理化を進めたことで、一層の省人化と生産効率向上を実現しました。また、納期の面においても短納期対応と出荷体制の整備を進めました。

当第2四半期累計期間の経営成績につきましては、官公庁向けでは学校・体育施設を中心に好調に推移しており、民間向けでは学校・体育施設、事務所・オフィスが堅調に推移しております。品目別では、固定間仕切や可動間仕切、トイレブースなどが好調に推移しております。

売上高全体としては135億91百万円となり、前年同四半期と比較して5.9%の増加となりました。受注残高におきましても、前年同四半期比10.7%の増加となっております。

利益面につきましては、売上総利益率は前年同四半期比0.1ポイント減少しましたが、継続した設備投資による効率化などにより、営業利益は13億37百万円(前年同四半期比2.7%増)、経常利益は13億77百万円(前年同四半期比1.9%減)、四半期純利益は8億60百万円(前年同四半期比4.3%増)となりました。

なお、当第2四半期累計期間の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

(品目別売上高、受注高及び受注残高の状況)

(単位：百万円)

期別 品目	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)					
	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)
可動間仕切	4,262	109.0	4,740	110.8	2,117	103.0
固定間仕切	4,416	108.5	5,223	97.3	5,126	102.9
トイレブース	2,459	108.7	3,198	104.7	2,324	109.5
移動間仕切	1,790	96.0	2,672	115.4	2,587	139.7
ロー間仕切	307	102.8	339	116.0	95	141.6
その他	355	83.8	440	113.3	148	125.8
合計	13,591	105.9	16,615	105.8	12,400	110.7

- (注) 1 受注高及び受注残高の金額は、販売価格で表示しています。
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第 2 四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は326億 3 百万円となり、前事業年度末と比較して 2 億 97 百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は217億86百万円となり、前事業年度末と比較して 8 億98 百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金 8 億79 百万円、電子記録債権 2 億99 百万円等の増加と、受取手形及び売掛金21億34百万円等の減少によるものであります。固定資産は108億16百万円となり、前事業年度末と比較して 6 億 1 百万円の増加となりました。これは、有形及び無形固定資産 6 億47 百万円の増加と、投資その他の資産46百万円の減少によるものであります。

負債の部では、流動負債は36億72百万円となり、前事業年度末と比較して 8 億94 百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等 3 億 1 百万円、買掛金 2 億69 百万円等の減少等によるものであります。固定負債は14億26 百万円となり、前事業年度末と比較して27百万円の増加となりました。

純資産の部では、純資産の総額は275億 4 百万円となり、前事業年度末と比較して 5 億68 百万円の増加となりました。これは四半期純利益 8 億60 百万円の増加と、剰余金の配当 3 億 2 百万円の減少による利益剰余金 5 億57 百万円等の増加によるものであります。以上の結果、自己資本比率は84.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間の末日における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、71億49百万円(前年同四半期累計期間末は71億81百万円)となりました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、21億77百万円(前年同四半期は20億40百万円の増加)となりました。これは主に、売上債権の減少額18億46百万円、税引前四半期純利益13億79百万円等による増加と、法人税等の支払額7億90百万円、仕入債務の減少額2億69百万円等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、9億95百万円(前年同四半期は59百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10億42百万円等による減少と、保険積立金の払戻による収入1億2百万円等の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は、3億2百万円(前年同四半期は2億52百万円の減少)となりました。これは配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は147百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		10,903		3,099		3,031

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社加納アネシス	石川県小松市白江町ヨ278番地	2,531	23.22
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 11	779	7.15
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	442	4.06
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8番地	273	2.50
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目72番地 小松ウオール工業(株)総務部内	215	1.98
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11 3	189	1.73
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 12	168	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1 1	154	1.42
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	147	1.35
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2 26	141	1.30
計		5,043	46.26

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式805千株(7.39%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	779千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	189千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	168千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 805,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,090,400	100,904	
単元未満株式	普通株式 7,340		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		100,904	

(注) 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に805,500株、「単元未満株式」欄に90株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	805,500		805,500	7.39
計		805,500		805,500	7.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,970	11,849
受取手形及び売掛金	10,248	8,114
電子記録債権	421	720
有価証券	7	9
製品	85	91
仕掛品	171	236
原材料及び貯蔵品	249	271
その他	564	520
貸倒引当金	32	26
流動資産合計	22,685	21,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,630	6,077
機械装置及び運搬具	4,183	4,304
土地	3,739	4,266
その他	1,165	910
減価償却累計額	7,073	7,306
有形固定資産合計	7,646	8,250
無形固定資産		
投資その他の資産	294	337
その他	2,319	2,264
貸倒引当金	45	35
投資その他の資産合計	2,274	2,228
固定資産合計	10,215	10,816
資産合計	32,901	32,603
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,545	1,276
未払法人税等	816	514
賞与引当金	936	884
その他	1,267	997
流動負債合計	4,566	3,672
固定負債		
退職給付引当金	1,183	1,211
役員退職慰労引当金	193	193
その他	21	21
固定負債合計	1,398	1,426
負債合計	5,965	5,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,031	3,031
利益剰余金	21,594	22,152
自己株式	842	842
株主資本合計	26,884	27,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51	63
評価・換算差額等合計	51	63
純資産合計	26,935	27,504
負債純資産合計	32,901	32,603

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	12,830	13,591
売上原価	8,120	8,611
売上総利益	4,710	4,980
販売費及び一般管理費	3,407	3,642
営業利益	1,302	1,337
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	4	4
受取保険金	87	30
受取家賃	13	11
その他	3	4
営業外収益合計	112	53
営業外費用		
売上割引	11	11
その他		2
営業外費用合計	11	13
経常利益	1,404	1,377
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	2	
特別利益合計	3	2
特別損失		
固定資産除売却損	33	1
特別損失合計	33	1
税引前四半期純利益	1,373	1,379
法人税、住民税及び事業税	479	491
法人税等調整額	68	26
法人税等合計	548	518
四半期純利益	824	860

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,373	1,379
減価償却費	291	316
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	16
受取利息及び受取配当金	8	7
売上債権の増減額(は増加)	2,412	1,846
たな卸資産の増減額(は増加)	122	93
仕入債務の増減額(は減少)	245	269
退職給付引当金の増減額(は減少)	24	27
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	
その他	437	221
小計	3,260	2,961
利息及び配当金の受取額	6	6
法人税等の支払額	1,226	790
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,040	2,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,100	3,100
定期預金の払戻による収入	3,200	3,100
有形固定資産の取得による支出	499	1,042
有形固定資産の売却による収入	0	20
無形固定資産の取得による支出	44	70
投資有価証券の取得による支出	9	
投資有価証券の売却による収入	5	
保険積立金の払戻による収入	626	102
その他	119	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	59	995
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	
配当金の支払額	252	302
財務活動によるキャッシュ・フロー	252	302
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,847	879
現金及び現金同等物の期首残高	5,333	6,270
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,181	7,149

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。これによる損益及び財政状態に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成26年3月31日)及び当第2四半期会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料手当及び賞与	1,164百万円	1,266百万円
賞与引当金繰入額	454百万円	497百万円
退職給付費用	145百万円	150百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	4百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	11,581百万円	11,849百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	4,400百万円	4,700百万円
現金及び現金同等物	7,181百万円	7,149百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	252	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月16日 取締役会	普通株式	201	20.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月20日 取締役会	普通株式	252	25.00	平成26年9月30日	平成26年11月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成26年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成26年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成26年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	81.70	85.22
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	824	860
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	824	860
普通株式の期中平均株式数(株)	10,097,669	10,097,650

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月20日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	252百万円
1株当たり中間配当金	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸	田	雅	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	村	藤	貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。